

平成26年度地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業
実施都道府県一覧

1	青森県
2	岩手県
3	宮城県
4	秋田県
5	山形県
6	福島県
7	栃木県
8	群馬県
9	埼玉県
10	千葉県
11	富山県
12	石川県
13	福井県
14	京都府
15	大阪府
16	兵庫県
17	和歌山県
18	島根県
19	岡山県
20	広島県
21	山口県
22	高知県
23	長崎県
24	熊本県
25	宮崎県
26	鹿児島県

地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業のアドバイザー組織設置要綱

1 目的

地域づくりによる介護予防の推進に取り組む市町村に対し、都道府県と連携して、研修及び個別相談等の技術的支援を行うにあたり、以下のとおりアドバイザー組織を設置する。

2 アドバイザー組織の構成等

アドバイザー組織は、地域づくりによる介護予防の実践経験を有する「広域アドバイザー」及び「都道府県密着アドバイザー」により構成する。

・広域アドバイザー

2～3県を広域的に担当し、地域づくりによる介護予防の実践経験を活かした具体的な技術支援を行う。

・都道府県密着アドバイザー

所在の1箇所を担当し、市町村担当者が地域づくりを実践する中で抱える課題等に対する日常的な相談・支援を行う。

3 検討事項

- (1) 住民運営の通いの場の立ち上げ及び充実にあたり必要と考えられる要素を検討し、市町村及び都道府県担当者支援のための手引きとしてまとめる。
- (2) 上記(1)の手引きを基盤とし、担当する市町村及び都道府県担当者からの相談に対して個別に支援するとともに、アドバイザー間で課題を共有し、解決方針の検討を行う。
- (3) その他事業実施過程において検討が必要となった事項について検討を行う。

4 アドバイザー組織の運営等

- (1) アドバイザー組織の運営は、老健局老人保健課が行う。なお、運営事務の一部を民間に委託することができる。
- (2) 前号に定めるもののほか、本アドバイザー組織の運営に関する事項その他必要な事項については、本アドバイザー組織が定める。
- (3) アドバイザー会議は原則として、非公開とする。

【アドバイザー一覧】

平成26年4月22日現在

担当都道府県	広域アドバイザー		都道府県密着アドバイザー
	氏名	(所属)	氏名
東北	青森県	村井 八恵子 (北海道滝川市健康づくり課)	新井山 洋子
	岩手県	逢坂 伸子 (大阪府大東市保健医療部高齢支援課)	菊地 明喜子
	宮城県	逢坂 伸子 (大阪府大東市保健医療部高齢支援課)	佐藤 利
	秋田県	佐藤 和彦 (北海道恵庭市保健福祉部保健課)	佐藤 潤子
	山形県	佐藤 和彦 (北海道恵庭市保健福祉部保健課)	赤塚 郁奈
	福島県	逢坂 伸子 (大阪府大東市保健医療部高齢支援課)	早川 岳人
関東	栃木県	平野 涼子 (前千葉県市川市企画部健康都市推進課課長)	永島 徹
	群馬県	平野 涼子 (前千葉県市川市企画部健康都市推進課課長)	赤石 はる子
	埼玉県	小塚 典子 (千葉県印西市健康福祉部介護福祉課)	岡持 利亘
	千葉県	小塚 典子 (千葉県印西市健康福祉部介護福祉課)	松丸 和枝
中部	富山県	◎柳 尚夫 (兵庫県豊岡健康福祉事務所 所長)	野田 光子
	石川県	堀川 俊一 (高知県高知市健康福祉部健康推進担当理事／高知市保健所 所長)	塚田 久恵
	福井県	堀川 俊一 (高知県高知市健康福祉部健康推進担当理事／高知市保健所 所長)	斎藤 博子
近畿	京都府	木村 太郎 (滋賀県草津市介護保険課)	家根 明子
	大阪府	深谷 淳 (水無瀬病院)	森岡 幸子
	兵庫県	畑山 浩志 (兵庫県洲本市健康福祉部健康増進課)	(調整中)
	和歌山県	木村 太郎 (滋賀県草津市介護保険課)	芝崎 千鶴
中国・四国	島根県	中越 美渚 (高知県高知市高齢者支援課)	安野 怜子
	岡山県	畑山 浩志 (兵庫県洲本市健康福祉部健康増進課)	佐藤 典子
	広島県	野瀬 明子 (岡山県総社市介護保険課)	村上 重紀
	山口県	野瀬 明子 (岡山県総社市介護保険課)	守田 孝恵
	高知県	中越 美渚 (高知県高知市高齢者支援課)	宮崎 育子
九州	長崎県	廣末 ゆか (高知県中芸広域連合保健福祉課 課長)	(調整中)
	熊本県	廣末 ゆか (高知県中芸広域連合保健福祉課 課長)	(調整中)
	宮崎県	安本 勝博 (岡山県津山市こども保健部健康増進課)	小野 美奈子
	鹿児島県	安本 勝博 (岡山県津山市こども保健部健康増進課)	倉園 佳代子

◎は委員長

広域アドバイザー：15名、都道府県密着アドバイザー：26名(うち3名は調整中)